

千葉県議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

2月7日午後、幕張メッセ国際会議場コンベンションホールにて 千葉県内全域の候補予定者に向けての説明会がありました。

1 あいさつ (千葉県選挙管理委員会委員長)

2 きれいな選挙の推進について

3 立候補の届出、選挙運動等について

(1)立候補の手続きおよび選挙運動についての一般的留意事項について

(2)選挙公報、選挙運動用自動車の使用等の公費負担及び収支報告書の記載要領について

(3)選挙運動用通常葉書の使用について

(4)選挙運動用自動車の設備外積載について

4 質疑応答

5 その他

たくさんの届出書類、説明書に、ただただ、聞くのが精一杯の2時間でした。

質疑応答の中で「**無所属での立候補者には不利**」という声がありました。

政党・政治団体には許されて、政党・政治団体に所属しない無所属候補者には許されないこともあります。例えば、

候補者などの氏名・写真や後援団体の名称が表示されている政治活動用ポスターは、任期満了日の6ヶ月前からは掲示できません。しかし、政党・政治団体はその規制を受けません。

選挙カーは、政党・政治団体は、政党・政治団体の車を回せますが、政党・政治団体に所属していないと 個人で用意する選挙カーを告示日から投票日前日までしか使用できません。



政党とは、法律上、政治団体のうち、国会議員が5名以上在籍している。直近の国政選挙で総得票数が2%あったもの。(民主党・自民党・公明党・みんなの党・共産党・社民党など10団体)

政治団体とは、共通点のある政策を考えている人たちが集まって、協力して政策の実現を目指している政治集団

政党とは、ある特定の主義または原則において一致している人々が、その主義または原則に基づいて、**国民的利益を増進せんがために協力すべく結合した団体**である (イギリス: エドマンド・バーク)

千葉県議会も自民党・民主党で大半を占めていますが、県民の利益をどう考えているのか。地方選挙は、身近なだけに **有権者がそれをしっかり見極めて投票する権利があると思います。**

しかし、昨今の投票率の低さを考えると 国や県、市の舵を政治家にゆだねるのではなく、国民一人一人が責任を持って投票をする方法を考える必要を感じます。

投票すれば、地域振興券がもらえる、などのようなメリットがあれば、投票率が上がるかなあ。財源はどこから？無駄な公共事業はたくさんあると思います。

